

全 建 労 発 第 55 号  
令 和 3 年 11 月 18 日

各都道府県建設業協会  
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
専務理事 山崎 篤 男  
(公印省略)

山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策の徹底について

平素は本会の活動に対しまして、格別なご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年10月27日に岐阜県内の山岳トンネル工事現場において切羽の肌落ち災害が発生したところです。

標記につきまして、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長から、同種災害の防止を図るため、「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」に基づく肌落ち災害防止対策が徹底されるよう、当会に対し周知依頼がありました。

つきましては、貴協会会員の皆様に対し、本件について周知徹底下さいますようお願い申し上げます。

なお、ガイドラインについては、厚生労働省HPにて掲載されています。

(厚生労働省HP)

[山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

以 上

担当：労働部 又木